

これからの四年間でどの様な
当別町にするのか



白木 和廣 議員

町長 自立し、安心して
住める美しいまちづくりを

今後、四年間

町政執行の決意は やさしい対話・思いやりを込めて、市民の声を聞き、市民の信頼を受け無投票当選されました事はすばらしい事であり、今後四年間どのような心意気で町政を執行されるのか決意を伺う。

町長 二期目に当たり、当別町を破綻の危機から守るため、当別町行財政システム再構築プランの実現に全力を傾ける。

本プランは当別町の大改革であり、これまでと違う視点で、最初の段階から町民と協議するという特色、また、改革は明確な目的が必要であり自立し、安心して住める美



排気ガスを吸わずにハイキング。

しいまちづくりを目標に取り組み考えである。

行財政改革を進め、自立した町として発展するために「老舗は常に新しい」という改革スローガンを町民の方々と行政が共有し、共にまちづくりにかかわることができれば、必ず行財政システム再構築プランは実現すると確信しており、活力ある町の誕生も考えられ、町民の方々にこの町が変わっていく満足感を味わっていただくため職員と共に全力で取り組む決意である。

高岡中央線に歩道の設置について

問 高岡は当別町では最も農村風景や景観が素晴らしい地区である。最近高齢者や若者の散策が増加している。最近ヒルズの町内会会長、副会長が行政に対して歩道の設置を再々要請があったと思うが、財政難のなかでも必要な設備と思う。幸いにも付近に休止中の町道もあり活用できないかも含めて伺う。

スウェーデン国にては、「私地公景」の意識があり景色が楽しめる歩道の整備は高齢者の健康増進や地域振興になると思つ。最近根室管内でフットパスについての取り組みが報道された。農村景観が町民、都市住民にやすらぎを与えられれば重要な施設と思う。

町長 高岡中央線の歩道の設置については、展望公園と一体化した整備を進めたい」と答弁しているが、その後、用地取得、公園指定等の所定の手続きを了し、公園整備に係る地元説明会を開催したところ、スウェーデンヒ

ルズ町内会より多様な反対意見書の提出があったので、意見を一つにまとめてほしい旨、要請をしましたが、意見を取りまとめることは難しい」との回答と意見書と言

う名の新たな要望書の提出があり、計画は、白紙状態のまま現在にいたっている。

この間、行政改革に取り組み、行財政システム再構築プランを策定するなかで建設事業費を大幅に縮減したことから、展望公園と一体として整備を予定していた歩道整備計画年度も後年に変更せざるを得なくなりましたので、代替策を検討していたところ、議員発議のとおり、幸にして獅子内から高岡に通ずる旧道が現在も使用でき、ロケーションにも優れているこ



高岡には小樽まで展望できる場所も...

とから、地権者の同意をいただき再整備し、当面歩行者専用道路として活用したいと考え、去る九月五日の「おはよう町長室」において、獅子内、高岡、スウェーデンヒルズの行政推進員に提案をいたしたところ、賛同を得られたので、さつそく旧道の整備に着手したいと考えている。

人が歩く自然歩道

アスベストについて町民の相談窓口は



山田 明美 議員

環境対策部長 国が各保健所に相談を受けるよう通達している

すべきだが見解を伺う。今後どのようなアスベスト対策を行っていくのか伺う。

民間施設の調査は北海道と連携し調査をしている。

環境対策部長 管理体制は、各施設の管理者が施設管理しており、現体制を徹底し、必要最小限の者の出入りにとどめる。

過去の公共施設など解体に伴う暴露などの健康調査は、国の動向を見極めて対応する。

住民への情報提供と相談体制は、広報紙十月号やホームページでお知らせするほか、厚生労働省や北海道が発信する関連情報を提供する。

水道の導水管は工費に約五千万円をかけて、布設換えすることは非常に困難である。

アスベスト情報の公開と今後の対策

問 アスベスト使用実態調査後、庁内体制と管理状況と住民への広報、相談体制への対応にどのように行うのか伺う。

アスベスト台帳を作成して永久保存資料として取り扱うべきであるが見解を伺う。

民間施設の調査についてどのように行っているのか伺う。

過去の公共施設と民間施設の解体に伴う暴露などによる健康調査についてどのように実施するのか伺う。

水道導水管の石綿管について住民の健康を考え、安心できる管に更新



アスベストはこんなふうで使用されている。(写真は当別町内施設とは関係ありません。)

台帳については、現在実施している調査結果を踏まえ、アスベスト含有が判明した施設の情報一元化を図り、将来の改修及び解体などに役立てるため、管理台帳を作成

次に、国は各保健所に健康被害の相談も受け付けるよう通知を行い、当別町管轄は江別保健所に窓口が開設されている。本町はアスベストに関する相談が一件あり、江別保健所を紹介した。今後、速やかに相談を受け入れられるよう対処する。

ごみの徹底分別の対応について

問 ごみの徹底分別について今後どのように行っていくのか伺う。

集団資源回収についてどのように働きかけていくのか伺う。

事業系ごみについて減量化への意識改革のためにも、事業者に適切な排出を再度指導することが

ペットボトルも空き缶も資源です！



工会と連携し指導する。

協働のまちづくりの主役は住民である

問 自治基本条例制定について伺う。当別町でも協働のまちづくりを推進していく上で、自治基本条例を制定する考えがあるのか伺う。

NPOなどの市民活動を支援していくために、税金の使途を決められる1%条例の制定を住民参加で検討していく必要があると考えるが、見解を伺う。

町長 協働の指針の策定検討委員会、住民自治の基本条例制定と支援のあり方について検討していただきたいと考える。

女性相談窓口の充実



石川 和栄 議員

町長 専門の相談カウンセラーを紹介している

女性相談窓口について

問 最近、女性を取り巻く環境も様々に変化、全国一斉女性の権利110番への電話相談では女性への暴力に焦点を当てたものと伺っているが、今では相談内容も多岐にわたっているとのこと。

私も相談を受けることがある。一人ひとりの女性それぞれ異なった問題を抱えており、カウンセリングなどを含む相談によって話を聞いてもらうことで解決される場合が多いと。他の自治体の中には、相談窓口に直接相談しづらい方のために女性相談カードを作成し、公共施設の女性トイレや窓口の一部に備え付

けて相談に取り組んでいく所もある。また、相談内容によって月一回カウンセラーを配置し女性相談を開催している行政も沢山ある。女性の様々な困難を抱えている現状を踏まえ社会的支援を必要とする女性の支援に向け、女性相談窓口体制の充実を強く要望する。

女性同士だから気兼ねなく



町長 現在、ゆとろでは保健、福祉、介護、医療、子育て支援など窓口で相談を受けている。その他に月一回、弁護士による法律相談、第2、第4木曜日は、社会福祉協議会が開設する心配事相談があり、こちらは昨年相談にいられた件数が二十九

件、ほとんどが家庭経済を中心としたことから発生する相談業務である。

女性にかかわる専門的な窓口としては、札幌法務局の女性の権利に関する電話相談があり、道には道立の女性相談援助センター、各支庁には配偶者に対する暴力の相談支援センターと広域的に対応しているが、専門的な相談は、当別町では速やかに問題を解決できるよう、それぞれの相談センターを紹介している。

カウんセラーについては、今後、相談件数、内容を見極めなければならぬが、相談事例によっては相談センターの紹介、保健所など関係機関を含めたケース会議の開催など、速やかに悩みが解決するように対処したい。

幼児期からの

食育について

問 食育基本法が議員立法により05年七月に施行。同法案には「食育は健全な食生活を実践することができる人間を育て

る」と定義近年、未来を担う子供達の行き過ぎた欧米食。これらが生活習慣病、そして荒れる、切れるなど子供の問題行動の要因となる。食の大切さは幼児期からの学習体験が重要と。群馬県初で遊びながら学ぶ「食育かるた」が全国的に話題を呼んでいる。本町も健全な子育て支援事業の一環として「食育かるた」の導入を。



おいしいね。ごはんは楽しくたべよう!!



今日の献立なーにかな。

町長 議員提案の「群馬県食育かるた」は四歳、五歳児には判りやすく、子育ての過程で大切であり、衛生、マナーを理解させる一つの有効な方法だと理解するが、やはり子育ての基本は家庭における食育の重要さを母親などが中心になり努力することが不可欠で、家庭で甘やかせて、かるた取りに参加させても、効果が少ないのではと思い、参考事例として検討しなければならぬ。

特に、食料を生産する町としては、食料の生産がいかに大切で重要かという点を四歳、五歳の子供から学ぶ、そういうことを家庭からしつけるような家庭のあり方を目指したい。

農業政策について



稲村 勝俊 議員

町長 国の支援を活用し
組織の育成に努めたい

当別町水田農業ビジョン
の取り組みと

評価について

問 農業ビジョンも区切りの三年目に入るが農業存続のため成果を検証し、修正していく事が大切と考える。ビジョンでは、特に共同作業組織を担い手として位置付けているが、今後どのような形で担い手として継続推進していくのか、三月、閣議決定された新たな食料、農業、農村基本計画との整合性や十九年導入予定の品目横断的経営安定対策の対象担い手育成の検討が必要と考える。

基本的には個人経営の共同作業組織は作業の相互補完であると考えられる

が、共同作業組織を施策対象に発展させていくのか、共同作業を続けるのか、個人完結に戻るのが、選択情報が必要である。

農業ビジョンで農地の賃貸借が進んだが、半数以上が三年契約で方向が定まっていない、高齢化と後継者不足、所得減少から規模拡大、土地流動化は停滞すると考えられる、今後、認定農業者を中心とした自己完結農家、施策対象外農家対策として集落営農を立ち上げ、農業生産法人に発展し農地の集積、作業受委託等を行う組織、作業受託のみ行う組織、小規模集落を集落規模で特定農業団体、農業生産法人となること等が検討できる。

集落営農の推進は農家の大半が主業農家で生産基盤条件、財務格差、経営形態等の公平確保の合意などクリアすべき事が多い。当別農業存続のため効率的経営展開が地域的連携で成り立つ事から地域状況に即したバックアップが必要と考える。農家が前向きな将来展望を持つため、当別町、農

協、農業委員会、土地改良区、普及センター等各関係機関が連携した水田農業推進協議会の今後の方向性や取り組みを伺う。

町長 町の試算では、国が示すプロ農家である認定農家のみの育成は著しい農家数減少となり、残った農家が膨大な負債を背負う。必ずしも農地集積が進まない状況で、ほとんどの農家は四千五百万円も負債はできないと考えられ、不耕作地が随所に発生する。



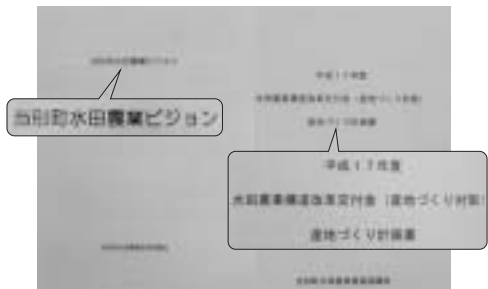
黄金色の大地が収穫の時を迎えました。

そういう想定をし、各団体、各議会からの方々が作った水田農業ビジョンでは、農村地域コミュニティを確保する重要性、地域資源、用水路、農具、ため池、森など、地域資源を維持するため、農業規模の大小、年寄り、若い者によらず意欲ある農業者が引き続き農業を維持できる制度、当別では集落経営体を担い手と位置づけスタートした。

五十六の経営体組織で水田面積の七十%が組織化され、この組織を意欲ある農業者が維持し、農業の持続が可能になった。当別町は、この取り組みに十六年と十七年、二二年間にわたり町行政と議会と、当別町内のJA、土地改良区などの農業団体が一体となり、当別型の組織を担い手と認めるよう国に強く提案した。その努力が実り、今では、経営体は全国的な取り組みになり、農業新聞にも報道されたように今年八月、国は、小規模農家、兼業農家も担い手の営農組織の一員となること

や、作業受託組織でも経営実態が明らかであれば対象とする考えも明らかになり、今や本町の水田農業ビジョンは、国にも認知された。

組織のリーダーに対する支援も、農林水産省の概算要求が八月二十六日付の新聞で公表された。平成十六年度に経営体が五十六組織化され、運営は期待どおりに進んでいないが、これらの組織が解体されると、小規模農家は経営安定対策の対象とならず、所得は減少と推定する。こうならないよう、国の支援を積極的に活用し、組織の育成に努めたい。



当別町水田農業推進協議会 ~ 発行物

営農集落への百億は何に該当するのか



小早川孝男 議員

町長 本気、やる気のある農業者などいろいろ想定できる

集落営農の助成金

について

問 八月二十六日付けの農業新聞で十八年度の農水省の概算要求で百億円規模の営農集落への予算要求が盛り込まれたとの記事に関してであるが現在、我が町が取り組んでいる形が今回算化されて来る内容に該当になるのか否か国から示されてくる情報の公開をいち早く示してほしい。泉亭町政はもとより町内農業団体挙げて当別の現状を踏まえた要望を国の農政に向かつて要請し続けて来たが十九年度から導入される経営安定対策、国の農政のなすがままに委ねるなら昨年春の集積を大



秋の畑は心を落ち着かせる...

きく上回る農業者の集積が予想される。泉亭町長の云う美しいまちづくり、大都市札幌から三分の美しい農村景観もそこに人々が息づいていなければ出来ない話なのである。個々の認定農業者だけではなく行政、農政が云う集落営農組織が認定されていくなら農家人口の急激な減少も避けられるかと思う。十九年からの経営安定対策に向かつて今後とも農業関係団体挙げて要請運動を続けてほしいと願っている。

町長 営農集落へ百億円規模の予算要求が盛り込まれたとの農業新聞記事で、強い農業づくりという言葉があり、本気、やる気のある農業者が自給率を高めること、地域経済活性化のねらいがある。新聞報道について、リーダー等、集団営農育成支援といろいろ想定できる。最終的に経理一元化を望む国の方針から、行政団体による総合的な支援、行政団体が農業者団体と連携するための必要な支援、集落内の会合の促進、会議録、場所確保等を促進するための支援、集落農地利用の調整活動費等も想定していると考える。今報道の内容では、小規模基盤整備、機械の利用、整理統合についての支援などあり、できるだけ今の当別の実情にあう形でと考えており、ただ漠然と交付金をいただくために組んでいる団体は放っておく。また、事業主体は市町村、自営、農業委員会のほかに民間団体である。農家やNPO法人でなくとも地域の資源活用、地

域の資源を、地域の団体が資源保全をしようとす

る動きに対して、何らかの支援がなされると考えている。来年度の百億円は、ぼつとしている農家には当たらない。農家以外の方でも地域の資源を保全する動きは、町長が認定すれば、多分それはオーケーになる。そういうことを当別の農業者は、真剣に考えていただきたい。



秋の虫の音をききながら... 景色をながめます...

展望公園について 問 展望公園について、公園用地取得後一向に動けない状態である現状に不審の念を抱いている町民も多数いるかと思うが泉亭町長の一期目の政策での未解決の一つとして上げられるかと思う。昨

年九月議会での答弁では地元ヒルズ町内会の要望を取り込みながらと云う事だが、未だにそれが無いのか、あるいは合意点が出来ないでいるのか、それとも財政難の折、先延ばしを考えているのか、町長の継続事業の一つとして、この先どう理解していればいいのか、お聞きしておく。

町長 私としては、周辺地域の方々に知恵を出していただき、公園整備計画の素案に基づき町全体の公園にふさわしい計画を策定したいと考えており、先般、西当別連絡協議会の方々と協議をいたしたところである。

現在、公園に隣接する三町内会が中心となり素案を作成し、最終的に西当別連絡協議会でとりまとめ、町に対し地域の計画案として報告をいただけることとなり、作業が進められている。

また、公園の整備に際しては、周辺地域のニーズにも配慮が必要であるので、多少時間をかけ整備を進めてまいりたいと考えている。

町の課題解決のため国、道に強く訴える決意を



柏樹 正 議員

町長 地方財政調整機能の堅持を訴えなければならない

町の課題を

解決するために
問 小泉首相は社会保障制度の連続改悪や、地方の切り捨て、国民に痛みを押しつけてきた『構造改革』をさらに推進する考えである。

地方自治体としての当別町が抱える課題の解決に向けて、国や道に対して今まで以上に強く訴えていく町長の決意を伺う。町長の施策の遂行には、住民の理解と合意が今まで以上に必要だと思つ。特に、再構築プランの中で住民の負担が伴うものについては、できる限り最小限になるように最大の努力をし、公共料金の改定等については、慎重

の上にも慎重に対応すべきである。

町長 行財政システム再構築プラン実現に向けて当別町が自立するため、かつて地方六団体が要望したようなことを堅持してもらつたため、また、北海道町村会などの立場でも関係団体と一体となつて、人口の少ない自治体が地方財政調整機能を堅持してほしいとしっかり申さなければならぬ。

私自身単独でも、自分の人脈、国会に関係する方々を通じて、地方の財源が中央へ流れてしまうことでは困るので、実質、



国会議事堂には地域の声が集まってくる。

小さな地方自治体の財政運営が現状よりも厳しくなることには、理解を深めていただくような行動をとらなければならぬと考える。

介護サービス事業の

到達点と課題は

問 地域包括支援センターについて、社会福祉士や主任のケアマネジャー、保健師等の必要な人員配置を満たすなど、十分な体制を整える必要がある。

自治体直営が基本だと思つが、委託する場合、自治体の公的な責任、公正中立性の確保が大事である。運営には、町内の各事業者がすべて参加でき、利用者や住民や事業者の声自体も十分に反映できるように仕組みづくりが大事だと思つ。

今までサービスを受けていた人たちの負担が大幅に増加して、サービス利用そのものも抑制されるということが非常に懸念されている。低所得者がどこの事業所でも、どのサービスでも減免措置が受けられる仕組みも検討する必要があると思つ

し、国全体の問題でもあるので、国に対し、減免措置を強く働きかけられたい。

実際にサービスを受けたい適応者がいるのに受けられないという実態を今後招かないためにも、町として十分配慮していただきたい。

町長 地域包括支援センターの運営については、公平、中立性の確保をするよう、介護保険事業計画策定委員会で設置について協議することとして

いる。この策定委員会選任は一般公募を含め、医師、保健福祉関係者で構成され、委員会は公開で傍聴できるようにしている。食費・居住費の自己負担は利用者負担の増加ですが、在宅サービスを受ける方は、居住費、食費とも全額自己負担であり、介護保険施設に入所の方は一割の自己負担で賄われるという不公平感解消のため、食費・居住費は保険対象外となり、自己負担となる。しかし、低所得者の方には、限度額を超えた場合、保

険から給付される制度になつている。

介護保険制度は、身近なサービスとして定着してきたが、制度継続のため、国の大幅見直しが行われることとなり、町も現在第三期の介護保険事業計画を策定中である。介護保険サービスには必ずしも軽度者の状況改善や悪化の防止にならないと指摘があり、自立につながる新しい予防給付が始まる。このサービスは、本人、家族、ケアマネジャーがサービスについて検討し、自立に向けて計画を立てていくこととなる。



やすらぎバスで、やすらぎを届けます。